

令和6年度
諫早市教育委員会
点検・評価報告書
(令和5年度事業分)

諫早市教育委員会

— 目 次 —

■ 諫早市教育委員会 点検・評価報告書

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	点検及び評価の報告	
(1)	教育委員会の活動状況・・・・・・・・	2
(2)	教育委員会が管理・執行する事務・・・・・・・・	3
(3)	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務・・	5

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することとなっております。

本報告書は、効果的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、令和5年度の本市教育委員会の所管事務について、点検及び評価を行い、学識経験者の意見を付して報告するものです。

2 点検及び評価の報告

(1) 教育委員会の活動状況

項目		点検・評価のコメント
		活動内容 等
(1) 教育委員会会議の運営	① 会議の開催回数	毎月1回の定例会及び必要に応じ臨時会を開催しており、教育委員会の議決を要する議案審議は遅滞なく行っている。
		定例会を12回、臨時会を1回開催した。
	② 会議の傍聴者の状況	定例教育委員会会議の開催日時、場所、会議録等を市ホームページへ掲載し広報を行った。引き続き傍聴してもらうよう開催時間や開催場所等の工夫に努める。
		令和5年度 傍聴者 16人
(2) 教育委員会事務局との連携		教育委員会委員と事務局との連携は、現時点では十分図られている。今後も緊密な連携に努めたい。
		議案を会議開催5日前に配付し、事前に検討等をしてもらうように配慮している。 議決の必要がない重要な案件については、必要に応じて協議会を開催するようにしており、委員の意見を聴いて事務を遂行する体制をとっている。 また、教育委員会会議の教育長等の報告において諸問題に係る意見交換や検討・報告を十分行っている。
(3) 市長との連携		毎年1回以上は、市長との意見交換を行うように努めている。
		令和5年度は、1月に総合教育会議を開催し、不登校の対応について、市長との意見交換を行った。
(4) 教育機関等との連携	① 学校への訪問	令和5年度は、新任校長が配属となった学校への訪問や学校給食交流会、研究発表会などの行事へ出席し、教職員との意見交換を行った。今後も積極的に訪問機会の拡充に努めたい。
		令和5年度 学校訪問回数 9回、研究発表会 4回 (教育長の場合を除く)
	② その他施設への訪問	令和5年度は、二十歳の集いや少年の主張諫早市大会に出席し、新成人や子どもたちと交流する機会を設けることができた。 また、諫早図書館視聴覚ホールにおいて、定例教育委員会を行った。
		令和5年度 4回
(5) 教育委員の自己研鑽		県市町村教育委員会連絡協議会主催の会議及び県教育委員会主催の研修会への参加や、社会教育委員との意見交換など全委員が自己研鑽に励んでいる。
		長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会及び長崎県市町教育委員会合同研修会(佐世保市) 4人 諫早市社会教育委員との意見交換会 4人 第14回九州地区市町村教育委員会研修大会(佐賀市) 1人 教育行政視察研修(東京都品川区、神奈川県大和市 他) 4人

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

項目	点検・評価のコメント
	内容 等
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること	本市教育行政に関する重要事項や基本方針等の決定を行うほか、教育行政に功労のあった個人・団体に対し表彰を行った。
	・全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて（５月定例会） ・諫早市中学校部活動在り方等に関する方針について（１０月定例会） ・令和５年度諫早市教育委員会表彰受賞者の決定について（１０月定例会）
(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること	令和５年度は、該当事案なし。
(3) 教育財産の取得を申し出ること	令和５年度は、該当事案なし。
(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教育職員たる校長の任免その他の進退について内申すること	任免その他の進退についての内申にかかる決定は、教育委員会会議の中で遺漏なく審議されている。
	・令和６年度県費負担教職員の人事の内申について（２月臨時会）
(5) 前号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	人事の一般方針及び職員の懲戒に係る決定は、教育委員会会議の中で遺漏なく審議されている。
	・令和６年度県費負担教職員人事異動方針について（１２月定例会）
(6) 教育長、教育次長、教育機関（小学校及び中学校を除く。）の長、教育委員会事務局の課長及び指導主事の任免を行うこと	任免その他の進退に係る決定は、教育委員会会議の中で遺漏なく審議されている。
	・諫早市教育委員会職員の任免について（３月定例会）
(7) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価に関すること	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき実施した。
	・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（２月定例会） ・市議会への報告（令和６年３月１８日付け ５諫教総第１４６号）

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

項目	点検・評価のコメント
	内容 等
(8) 教育委員会規則その他教育委員会の規程を制定し、又は改廃すること	遅滞なく所要の改正等を行った。
	・諫早市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則（1月定例会） ・諫早市就学援助規則の一部を改正する規則（3月定例会） ・諫早市教育施設案内・予約システムの利用に関する規則（3月定例会）
(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	必要な案件について、漏れなく審議を行った。
	・令和5年度諫早市一般会計補正予算（第3号）（9月定例会） ・令和4年度諫早市一般会計歳入歳出決算の認定について（9月定例会） ・令和5年度諫早市一般会計補正予算（第5号）（12月定例会） ・諫早市学校給食に関する条例の一部を改正する条例（2月定例会） ・令和5年度諫早市一般会計補正予算（第8号）（2月定例会） ・令和6年度諫早市一般会計予算（2月定例会）
(10) 教育委員会に属する附属機関の構成員及び少年補導員を委嘱すること	職に応じた専門的知識、社会的信望を有する、適切な人材を委嘱している。
	・諫早市学校運営協議会委員（4月定例会） ・諫早市少年補導員（4月定例会） ・諫早市教育支援委員会委員（4月定例会） ・諫早市社会教育委員（7月定例会） ・諫早市公民館運営審議会委員（7月定例会） ・諫早市少年センター運営協議会委員（7月定例会） ・諫早市図書館協議会委員（7月定例会）
(11) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	令和5年度は、該当事案なし。
(12) 教育用図書の採択に関すること	学校図書の採択について、教育委員会会議の中で遺漏なく審議されている。
	・令和6年度使用小学校教科用図書の採択に関する基本方針等について（4月定例会） ・令和6年度使用小学校教科用図書の採択について（7月定例会）

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策 等
夢を育み 未来を創る 教育のまち ・諫早	豊かな人間 教育	豊かな心の 育成	相談体制の 充実	・子どもたちや保護者が悩みなどを気軽に話し、ストレスを和らげることで、心のゆとりが持てるような体制づくりを図った。
				・長崎県スクールカウンセラースーパーバイザーや少年センター所長からの講話や普段の実践や悩みを共有する研修会を2回実施。
			・少年相談員やスクールソーシャルワーカー等による相談を実施できた。 （来所相談162件、電話相談140件、訪問相談118件）	
			・臨床心理士・小児科医等6名の専門相談員による個別相談会を年17回実施し、悩みを持つ保護者・児童生徒、教職員に対し、より専門的な支援を行うことができた。	
			・小・中学校における心のケア体制の充実	
			・専門相談員による個別相談会の実施	
いじめ・不登 校防止対策の 推進	・生徒指導担当教員を対象に、少年センター専門相談員を講師として招聘した研修会を11月に実施した。その中で、不登校児童生徒に対する理解を深めるとともに、具体的な対策について学び、個々の実態に応じた指導に生かした。			
	・適応指導教室「ふれあい学級」の通級生一人一人に対し、学校復帰のきっかけづくりのため、体験活動等を通して「心の居場所づくり」「自己肯定感の高まり」を目指した。			
	自然体験活動（自然の家での宿泊体験等） 年 7回			
	農園活動（玉ねぎ・さつまいもの栽培・収穫等） 年 8回			
動物ふれあい体験（諫早農業高校寺峰農場） 年 2回				
福祉体験（幼稚園） 年 3回				
スポーツ・レクリエーション活動 年11回				
奉仕活動（図書館・クリーン活動） 年 5回				
ふれあい太鼓 年16回				
・諫早市の不登校児童生徒の出席に係るガイドラインを作成した				
道徳教育の 充実	・不登校児童生徒増加の要因分析と対策			
	・生徒指導の共通理解強化と研修の充実			
平和教育の 推進	・体験活動を通して通級生の「心の居場所づくり」と「自己肯定感の高まり」をめざし、学級復帰のきっかけづくりの継続			
	・不登校対策ガイドラインの検討と作成			
道徳教育の 充実	・市主催の道徳教育研修会において、道徳の時間における指導の充実に向け、必要な指導力を習得させるための研修を実施し、道徳教育の一層の推進を図った。			
	・「特別の教科 道徳（以下、道徳科）」を要とした道徳教育の推進			
平和教育の 推進	・諫早市独自の道徳資料の活用			
	・道徳科授業の公開			
平和教育の 推進	・8月9日の長崎原爆の日について学ぶとともに、平和や生命の尊さについて理解し、発信する重要性を認識するような学習を、意図的計画的に設けた。			
	・平和学習に向けた取組の充実			

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策 等
夢を育み 未来を創る 教育のまち ・諫早	豊かな人間 教育	豊かな心の 育成	人権教育の 推進	・市内の教職員対象に、こどもの城の人材育成コーチを講師として招聘した研修会を1月に実施した。その中で、身近な人権に対する理解を深めるとともに、具体的な指導法について学び、学校での指導に生かした。 ・人権に関する標語と男女共同参画キャッチフレーズを募集し、人権について考える機会とした。 ・14公民館において、多岐にわたる項目を題材とした人権講座を開催し、多様性の理解、豊かな人間性を育む機会を設けることができた。 実施回数 66回 延べ受講者数1,638人
				・多様性を理解し、豊かな人間性を育む公民館講座の実施
			体験活動の 充実	・全14中学校(2年生対象)において、職場体験活動事業を実施し、将来かかわることとなる仕事について自ら考え、主体的に判断し、課題をみつけ、働く喜び、厳しさなど職業観、勤労観を実地に育成できた。 ・子どもの生きる力の育成に資するため、豊かな体験活動の機会を提供する事業の支援を行った。 ・子ども体験活動の推進 各学校・PTA・こども会等、子どもの体験活動に関わる組織・団体への支援の継続 (活動別実績) 自然・宿泊体験活動 18件(延べ参加児童数441人) 勤労生産体験活動 2件(延べ参加児童数163人) 合 計 20件
				・各学校・PTA・子ども会等、子どもの体験活動に関わる組織・団体への周知及び啓発 ・社会性、職業観及び勤労観の育成
			情操教育の 推進	・小・中学校の音楽クラブなどの発表の場として音楽の祭典「八江学芸祭」を開催し、演奏技術の向上と人間性豊かで感性溢れる人材の育成に努めた。 ・小・中学校の児童生徒を対象に、美術展、科学展、音楽会を開催することにより、芸術や自然環境、科学に対する興味関心を持つ情操豊かな子どもの育成が図られた。 ・文化の発展に特に功績のあった者及び各種大会において優秀な成績を収めた児童生徒を表彰するとともに、九州大会や全国大会などに出場する児童生徒に激励金を支給。
				・情操教育の推進 ・小・中学校における文化部活動等への支援

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策 等
夢を育み 未来を創る 教育のまち ・諫早	豊かな人間 教育	家庭・地域の 連携による 青少年健 全育成	家庭教育の 充実	・家庭教育に関する研修会・講座の実施 全15館 126回開催 延べ2,427人参加 ・「子ども読書諫早プラン（第3次）」に基づき、おはなし会やブックスタート事業を実施し、子どもの読書活動推進を図った。 ブックスタート 46回 1,023組 プレブックスタート 41回 217組 おはなし会 245回 5,432人 子ども向けイベント 38回 1,062人 ・市青少年健全育成会連絡協議会と連携し、研修会の開催やイベントでのPRを行うなど、「ココロねっこ運動」の推進を行った。
				・親の学び・仲間づくりの場としての講座の充実、15公民館合同の家庭教育講座開催と職員研修の実施 ・「子ども読書の日」及び「読書週間・読書月間」に合わせたイベント等の開催 ・ココロねっこ指導員及び推進員等を対象とした研修会の開催
		地域社会の 教育力の向上	地域社会の 教育力の向上	・市内社会教育関係者が一堂に会し、下記フォーラムを開催することで、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、「地域の子どもは地域で育てる」という目標の共有を図り、「子どもを核とした温もりのある地域づくり」についての共通理解と認識を深めることができた。 ・『子どもでつながる地域づくり』フォーラム ～みんなで育む諫早っ子～ 日時：令和6年1月28日（日）13：00～16：30 会場：いいもりコミュニティ会館 参加者数：99名 内容：パネルディスカッション、基調講演
				・フォーラム開催に向けた地域協働活動の拡大支援
		地域が人を 育み、人が 地域を育む 好循環のシ ステムづく り	笑顔と元気あ ふれる地域づ くり	・子どもたちの安全・安心な居場所づくりはもとより、多様な人材の活用や育成等、地域教育力の向上も目的として、地域こども教室、地域未来塾開設の周知・依頼を行った。 ・地域教育力向上支援事業 (地域子ども教室13教室の開催回数と延べ参加児童生徒数) 森山地域 18回 231人 高来地域 10回 116人 飯盛西地域 36回 853人 高来西地域 10回 108人 遠竹地域 55回 165人 本野地域 15回 365人 西諫早地域 35回 665人 喜々津東地域 7回 97人 有喜地域 13回 351人 長田地域 0回 0人 上諫早地域 8回 183人 飯盛東地域 46回 564人 真崎・真城地域 43回 370人 合 計 296回 3,420人 ・地域学校協働活動推進事業 地域学校協働活動活性化推進会議 コーディネーター養成研修会 各小・中学校の管理職員と地域コーディネーター等 計68人 ・指導主事が子育て支援のためのワークショップ(ファミリープログラム)の定例研修会に出席し、実施に向けた企画協議に参加。
				・地域子ども教室・地域未来塾の推進

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策 等
夢を育み 未来を創る 教育のまち ・諫早	豊かな人間 教育	過去と未来 をつなぐ学 びの創造	歴史的資産の 継承と活用	
	確かな学力 向上	学校におけ る指導体制 の充実	教職員の資 質・能力の向 上	・「長崎県 教諭等としての資質の向上に関する指標」を参考に、教員歴や校務分掌、新学習指導要領に対応した研修を実施し、教職員の資質・向上を図った。 ・計画的な学校訪問を行い、学校経営や諸表簿、授業改善等について指導を行った。 ・校長研修会、副校長・教頭研修会において、不祥事根絶に向けて具体例を挙げて指導した。 ・不祥事根絶に向けた自覚の喚起と指導の徹底
			特別支援教育 の充実	・通常の学級担任を対象とした、特別支援教育に関する夏季研修会を開催した。 ・就学相談を随時行い、保護者と連携を図った。 ・通常の学級に在籍する支援を要する児童生徒の調査を行い、学校の実態に応じた特別支援教育補助員の適正な配置に努めた。 ・特別支援教育に関する研修会の開催 ・就学指導・相談の実施 ・特別支援教育補助員の適正配置と有効活用
			校種間連携の 推進	・教職員の研修の機会を設け、必要に応じて校種を越えた情報交換を行うことで、円滑な接続のための連携強化を図った。 ・幼児教育と小学校教育との連携推進 ・小学校教育と中学校教育との連携推進
			小規模校の学 力維持・向上	・合同授業、合同行事の実施（小長井中校区、琴海中校区） ・小学校小規模校における合同授業の実施
		確かな学力 の育成	教材教具の 整備充実	・「GIGAスクール構想の実現」に伴い、1人1台端末を整備し、教職員に対しても、学校規模に応じて配置するよう整備を継続している。また、確かな学力の向上に資するために、普通教室に対して1台ずつ大型モニターを整備し活用している。 ・コンピュータ活用事業の推進
			読書活動の 推進	・市内42校に学校図書館運営支援員を配置し、各学校の図書館担当教員及び司書教諭と共に、読書活動の推進に努めた。 ・各学校の担当と支援員との連携により、誰にでも使いやすいレイアウトの工夫や選書に取り組んでいる。 ・学校図書館運営支援員の配置と連携の強化

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策 等
夢を育み 未来を創る 教育のまち ・諫早	確かな学力 向上	確かな学力 の育成	創意ある学習 指導方法の工 夫と改善	・研究指定校に対し指導や助言を行うとともに、研究発表会を通して、市内教職員に授業改善について指導を行った。
				・「諫早市授業改善重点項目」を作成し、学校訪問の機会等に、授業改善の柱として周知・活用を図った。
			情報教育の 充実	・深い教材研究と「研ぎ澄まされた授業」の展開 ・学びに向かう力の育成
				・「GIGAスクール構想の実現」に係る研修会を実施し、教職員の端末使用スキル向上や、児童生徒の効果的な活用方法について周知を図った。
			国際理解教育 の推進	・モバイルWifiルーターを学校規模に応じて配付し、教室以外（運動場や体育館）、校外学習においてタブレット端末を効果的に使用できた。
				・学習ツールとしてのICT活用推進 ・タブレット端末の家庭での利活用推進
		健やかな体 の育成	キャリア教 育・ふるさと キャリア教育 の推進	・小、中学校外国語教育研修会 ・小学校イングリッシュキャンプ（諫早青少年自然の家） ・中学校イングリッシュキャンプ（鎮西学院大学）
				・外国語教育の研修機会の充実 ・外国語指導助手（ALT）の派遣
			学校保健の 推進	・職場体験活動や職業講話活動などを通して、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度の育成を図っている。
				・教育活動全体を通じたキャリア教育の推進
			学校体育の 推進	・健康管理の一貫として、成長曲線判定委員会を実施し、疾病等の早期発見に努めている。また、薬物乱用防止教室など県教育委員会の事業等を積極的に活用し、保健教育の充実に努めた。
				・各学校、学校保健委員会を設置し、子供たちの健康管理等について、組織的に取り組んでいる。
		食育の推進	食育の推進	・子どもたちの健康管理の徹底と保健教育の充実 ・学校保健委員会の設置と活性化
				・体力・運動能力調査の結果から、自校の体力面での課題を見出し、体力向上アクションプランにおいて、改善を図っている。
		食育の推進	食育の推進	・体力向上を図る取組の充実
				・市内全ての小中学校において、食育推進計画を作成し、校内食育推進組織の整備を行った。
		食育の推進	食育の推進	・ブロック別食育推進協議会を活用し、栄養教諭等を中心とした学校における食育の充実を図った。
				・食に関する指導の充実

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策 等
夢を育み 未来を創る 教育のまち ・諫早	教育環境の 充実	安全・安心 で快適な環 境づくり	学校施設の 長寿命化改修	・長寿命化に係る予防的な改修として、校舎外壁及び屋上防水改修工事と工事の実施設計、屋内運動場の照明設備改修工事を行った。 - 校舎外壁及び屋上防水改修工事 …喜々津小学校 - 校舎外壁及び屋上防水改修工事実施設計 …伊木力小学校 - 屋内運動場照明設備改修工事 …御館山小学校、森山東小学校
				・校舎外壁等改修工事 ・屋内運動場照明設置改修工事
			学校施設の 適切な維持・ 管理・営繕の 推進	・学校施設の維持管理（機械警備業務等44件）及び営繕（476件）を適切に行った。
				・学校施設各種設備の保守・点検・修繕等
			学校の防災機 能強化対策	・防災機能の強化を図る改修として、校舎外壁及び屋上防水改修工事と工事の実施設計を行った。 - 工事…湯江小学校、北諫早中学校 - 設計…小野小学校、喜々津中学校
				・学校施設の防災機能強化の推進
			快適な学習環 境づくり	・快適な学習環境づくりを図る改修として、バリアフリー化工事への着手（令和6年度完了予定）と、トイレ改修工事を実施した。 - バリアフリー化工事 …真城中学校（令和6年度完了予定） - トイレ改修 …小野小学校、御館山小学校、喜々津小学校、喜々津東小学校
				・バリアフリー化工事 ・トイレ改修工事
			学校安全の 推進	・「諫早市通学路交通安全プログラム」に沿って、通学路の安全確保のため、通学路安全対策協議会を開催し、7月26日～8月2日にかけて合同点検を実施した。
				・合同点検の実施 小学校 23校・98か所 中学校 9校・13か所 合 計 31校・111か所
				・通学路の安全確保の徹底
			通学区域及び 学校規模の適 正化	・小長井地域において、長里小・小長井小・遠竹小の統合に向けた準備委員会を設置し、令和7年4月の3小学校統合に向けて検討を行った。また、小中一貫教育に関する説明会を3回開催し、「新しい学校づくり」の理解を図った。
				・学校改革推進室を設置し、学校の適正規模・適正配置の検討の実施
			学校評価シス テムの活用	・各校の地域特性や特色等を活かすための各校独自の評価項目の検討と設定を行い、実効性のある学校評価を推進した。
				・学校評価ガイドラインに基づいた学校評価

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント																																													
				個別施策 等																																													
夢を育み 未来を創る 教育のまち ・諫早	教育環境の 充実	安全・安心 で快適な環 境づくり	開かれた学校 づくり	・コミュニティスクールへの移行を通して、「地域と共にある学校」づくりを強化し、地域と家庭と学校をつなぐ教育環境整備の充実を図った。 令和6年4月に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置する学校が6地区8校と、順調に増設の整備ができた。 ①小野中学校 ②有喜小学校・有喜中学校 ③真津山小学校 ④長田小学校・長田中学校 ⑤大草小学校 ⑥湯江小学校																																													
				・情報公開の推進と地域連携の強化																																													
			学校・家庭・ 地域が連携・ 協働した教育 の推進	・市立幼稚園、小・中学校を対象に地域の産業・文化等に関する学習活動を実施することで郷土愛に満ちた個性あふれる子どもの育成を図った。 ・子どもたちの安全・安心な居場所づくりはもとより、多様な人材の活用や育成等、地域教育力の向上も目的として、地域こども教室、地域未来塾開設の周知・依頼を行った。 ・地域教育力向上支援事業 (地域子ども教室13教室の開催回数と延べ参加児童生徒数) <table><tr><td>森山地域</td><td>18回</td><td>231人</td><td>高来地域</td><td>10回</td><td>116人</td></tr><tr><td>飯盛西地域</td><td>36回</td><td>853人</td><td>高来西地域</td><td>10回</td><td>108人</td></tr><tr><td>遠竹地域</td><td>55回</td><td>165人</td><td>本野地域</td><td>15回</td><td>365人</td></tr><tr><td>西諫早地域</td><td>35回</td><td>665人</td><td>喜々津東地域</td><td>7回</td><td>97人</td></tr><tr><td>有喜地域</td><td>13回</td><td>351人</td><td>長田地域</td><td>0回</td><td>0人</td></tr><tr><td>上諫早地域</td><td>8回</td><td>183人</td><td>飯盛東地域</td><td>46回</td><td>564人</td></tr><tr><td>真崎・真城地域</td><td>43回</td><td>370人</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="6">合 計 296回 3,420人</td></tr></table> ・地域学校協働活動推進事業 地域学校協働活動活性化推進会議 コーディネーター養成研修会 各小・中学校の管理職員と地域コーディネーター等 計68人 ・指導主事が子育て支援のためのワークショップ(ファミリープログラム)の定例研修会に出席し、実施に向けた企画協議に参画。	森山地域	18回	231人	高来地域	10回	116人	飯盛西地域	36回	853人	高来西地域	10回	108人	遠竹地域	55回	165人	本野地域	15回	365人	西諫早地域	35回	665人	喜々津東地域	7回	97人	有喜地域	13回	351人	長田地域	0回	0人	上諫早地域	8回	183人	飯盛東地域	46回	564人	真崎・真城地域	43回	370人				合 計 296回 3,420人		
森山地域	18回	231人	高来地域	10回	116人																																												
飯盛西地域	36回	853人	高来西地域	10回	108人																																												
遠竹地域	55回	165人	本野地域	15回	365人																																												
西諫早地域	35回	665人	喜々津東地域	7回	97人																																												
有喜地域	13回	351人	長田地域	0回	0人																																												
上諫早地域	8回	183人	飯盛東地域	46回	564人																																												
真崎・真城地域	43回	370人																																															
合 計 296回 3,420人																																																	
				・学校と地域の交流促進																																													
			生涯学習活動 の場の整備	・公民館・社会教育施設機能の充実を図った。 ○施設維持管理に伴う修繕 <table><tr><td>市民センター</td><td>18件</td></tr><tr><td>西諫早公民館</td><td>9件</td></tr><tr><td>森山公民館</td><td>7件</td></tr><tr><td>田結公民館</td><td>5件</td></tr><tr><td>のぞみ会館</td><td>1件</td></tr><tr><td>たらみ会館</td><td>6件</td></tr><tr><td>小長井文化ホール</td><td>14件</td></tr><tr><td>高来西ゆめ会館</td><td>9件</td></tr><tr><td>高来会館</td><td>2件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>71件</td></tr></table> ○改修工事等 多良見のぞみ会館空調機改修工事 多良見のぞみ会館照明設備外改修工事 小長井文化ホール空調機外改修工事設計業務 田結公民館空調機改修工事設計業務	市民センター	18件	西諫早公民館	9件	森山公民館	7件	田結公民館	5件	のぞみ会館	1件	たらみ会館	6件	小長井文化ホール	14件	高来西ゆめ会館	9件	高来会館	2件	合 計	71件																									
市民センター	18件																																																
西諫早公民館	9件																																																
森山公民館	7件																																																
田結公民館	5件																																																
のぞみ会館	1件																																																
たらみ会館	6件																																																
小長井文化ホール	14件																																																
高来西ゆめ会館	9件																																																
高来会館	2件																																																
合 計	71件																																																

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策 等
夢を育み 未来を創る 教育のまち ・諫早	教育環境の 充実	安全・安心 で快適な環 境づくり	生涯学習活動 の場の整備	・図書館等において、バランスのとれた蔵書の整備を行うとともに、利用者ニーズに応じたサービスの提供を行った。 図書館資料購入 28,786件 貸出利用者数 238,063人 貸出冊数 1,016,340冊 レファレンスサービス 26,944件 移動図書館（2台）運行 市内63ステーション ・いつでもどこからでも予約ができる資料のWEB予約の環境を整備している。 ・セルフ貸出機を設置しプライバシーに配慮した貸し出し及び利便性の向上を図った。 ・利用者カードのスマートフォン表示による貸し出しを行った。 ・大活字本、LLブック、デイジー図書、外国語で書かれた資料等を積極的に収集し、広く読書ができる環境を整えた。 ・AIによる古文書の解読を試験的に行った。 ・Wi-Fi（公衆無線LAN）を設置した。
				・施設改修工事 ・施設改修工事設計業務 ・デジタル化の推進及びレファレンスサービスの充実
		安全・安心 な学校給食 の充実	衛生管理の 徹底	・定期点検に加え、日常の点検も徹底するなど、施設の衛生管理に努めた。 ・給食従事者を対象とした研修会（2業者176人参加）を開催し、従事者への衛生に関する知識の普及及び意識を高めるための取組を行った。
				・給食施設及び給食従事者の衛生管理
			安全性の確保	・食物アレルギー対応について、マニュアルの内容を見直し改訂した。 ・学校長及び給食担当者を対象とした研修会（85人参加）を開催し、食物アレルギーの対応についての意識啓発を図り、家庭との連携強化に努めた。 ・また、長崎県教育委員会が開発した「学校給食食物アレルギー管理システム」を活用することにより、煩雑化する食物アレルギー対応のヒューマンエラーを未然に防止できた。 ・施設点検や、作業中の目視確認を強化することで、異物混入防止に努めた。
				・学校給食関係者への研修及び保護者等への情報提供 ・学校給食への異物混入防止のための衛生管理の徹底
			食育環境の 充実	・食育の日に合わせ、郷土料理を給食に取り入れることで、給食を生きた教材として活用することができた。
				・地域の食材を活かした学校給食の提供
		教育の機会 均等の確保 に向けた方 策の推進	安心して学習 できる環境づ くり	・経済的理由により教育を受けることが困難となった児童・生徒に対して学用品費等必要な支援を行った。
				・就学援助制度の充実

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント 個別施策 等
夢を育み 未来を創る 教育のまち ・諫早	生涯学習の 充実	学びの場づ くり	人材の発掘・ 育成	・地域学校協働活動推進事業の一環として、地域学校協働活動活性化推進会議、コーディネーター養成研修会を開催し、地域における人材の発掘及び育成を図った。 各小・中学校の管理職員と地域コーディネーター等 計68人
				・図書ボランティアと連携したイベントの開催 おはなし会 167回 3,992人 諫早図書館いちごコンサート 44回 約200人
			・社会教育団体に対する支援 ・図書ボランティアと連携したイベントの開催	
			多様な学習機 会の提供	・PTA、青少年健全育成会、子ども会、婦人会等の育成支援を行うとともに活動費補助の支援を行った。 ・各公民館ごとに住民のニーズに合った講座を多数開催し、学習機会の提供と関連する団体との連携を図った。
		公民館事業の推進 (市内15公立公民館における講座開催数・受講者数) 青少年講座 276回 3,386人 家庭教育講座 126回 2,427人 成人一般講座 372回 5,747人 高齢者講座 171回 4,836人 合 計 930回 16,396人		
		・4図書館・3図書室において、それぞれの特色を生かした多様な講座や講演会を行った。 一般向け 109回 2,526人(シナリオ講座、諫早を楽しもう、古文書講座、文学講座、実用書実践講座、講演会等)		
		・各種社会教育団体との連絡調整及び育成支援 ・地域課題の把握と課題解決のための講座開催や多様な受講手段の実施		
生涯スポーツ の推進				
学びから行 動へ	学びの成果を 活動につなげ る仕組みづく り	学習の成果を 活動につなげ る仕組みづく り	・自主学習グループを講師として登用することで、個人の学びを発展させることができた。 (自主学習グループを活用した講座の開催) 13館 63講座 31グループ	
			・図書ボランティアと連携したイベントの開催 おはなし会 167回 3,992人参加 諫早図書館いちごコンサート 44回 約200人参加	
			・公民館における自主学習グループ等活動の推進 ・自主学習活動から地域活動へ活動の場を広げるきっかけづくり	

令和6年度（令和5年度事務事業分）
諫早市教育委員会の点検・評価報告書について

評価者 職 名 長崎県立大学地域連携センター 特任教授
氏 名 本田 道明

「令和6年度諫早市教育委員会点検・評価報告書（令和5年度事業分）」等の関連資料一式をもとに、評価者の一人として所見を述べさせていただきます。

1 総 評

諫早市教育委員会は「諫早市教育方針」に依拠した「第3期 諫早市教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）」に基づき、本計画の初年度となる令和5年度の教育施策を「夢を育み 未来を創る 教育のまち・諫早」の基本理念のもと4項目42事業のうち17事業を重点事業として取り組まれております。以下2に述べる項目ごとの評価も合わせ、諫早市教育委員会の計画は十分に遂行されているものと評価いたします。

令和5年度は、コロナ禍からこれまでの社会生活に戻るなか、教育活動においては、より一層充実した活動がなされ、遅滞なく取り組まれておられます。

また、「諫早市議会 教育関係 議事録要旨」に掲載の質問からも、喫緊の課題や新たに取り組もうとされる内容が出て参ります。例えば、小・中学校給食費の無償化、学校の適正規模と適正配置に向けた学校改革準備室の具体的な取組、部活動の地域移行に向けたロードマップ、1人1台端末の更新についての課題、全国的な課題でもある教員不足、不登校児童生徒の出席に係るガイドラインの作成などです。いずれの事業につきましても適切かつ迅速に対応されているものと評価いたします。

2 項目ごとの評価

（1）教育委員会の活動状況

諫早市の教育委員会会議は、定例会が毎月1回の年間12回、臨時会が1回開催され、議題審議は遅滞なく行われ、市のホームページに定例会議開催日時、場所、会議録を掲載し、市民に向けて積極的に情報公開がなされております。

教育委員と事務局との連携についても十分に図られており、会議傍聴者が、令和4年度は0名であったものが、令和5年度は16名となり、丁寧な周知と関心の喚起が行われたことが伺うことが出来ます。また、市長との連携につきましても年に1回以上の意見交換が行われ、1月に実施された教育総合会議では喫緊の課題を協議題とし、令和5年度は「不登校対応について」を取り上げて

おられ、不登校児童生徒の出席に係るガイドラインの作成に繋がる内容であり、市長と教育委員及び事務局との連携が十分に図られていると評価できるものです。

教育機関等との連携につきまして、学校訪問の回数が9回、研究発表会出席が4回と、学校現場において教職員との意見交換や授業や研究の実際を視察されておられます。訪問内容につきましても、特に新任校長配置の学校を中心に実施され、学校経営の大きな助力となっているものと推察されます。また、その他の施設等への訪問につきましても、令和5年度は「二十歳の集い」、「少年の主張諫早市大会」に4回出席され、新成人や子どもたちとの交流は、若い世代の声を直接聞くことが出来る機会となっております。施設訪問についても、前年度と同様に諫早図書館視聴覚ホールにおいて、定例教育委員会を開くなど、所管施設の実務を視察されるとともに施設利用をされたことが今後の運営の助力となるものと考えます。

教育委員の自己研鑽につきましては、長崎県市町村教育委員会連絡協議会及び長崎県市町教育委員会合同研修会に4人、諫早市社会教育委員との意見交換に4人、第14回九州地区市町村教育委員会研修大会に1人が出席され、教育行政視察研修（東京都品川区、神奈川県大和市 他）が行われ4人が参加されておられます。前年度より多くの委員の皆様が、率先して自己研鑽を積まれている様子が伺え評価できるものです。

（2）教育委員会が管理・執行する事務

管理・執行事務の12項目のうち該当事案なしの「(2)、(3)、(11)」を除いた9項目について主な内容を抽出して述べさせていただきます。

(1)の学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めることにつきましては、特筆すべき案件として「全国学力・学習状況調査結果の取扱い」、「諫早市中学校部活動在り方等に関する方針」等の審議が行われています。その他、(4)～(6)の教職員等の任免その他進退に係る決定、(7)教育事務の管理・執行状況の点検・評価の実施と市議会への報告、(8)教育委員会規則その他教育委員会規程の制定・改正、(9)教育予算その他議会の議決への意見の申し出、(10)教育委員会に属する附属機関の構成員・少年補導員（社会教育委員、公民館運営審議会委員、少年補導員、教育支援委員会委員、少年センター運営協議会委員、図書館協議会委員、学校運営協議会委員）の委嘱、(12)教育用図書の採択に関する事など教育委員会が管理・執行する事務は遅滞なく行われております。令和5年度該当の全9項目は評価できるものです。

（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

まず、「諫早市の教育委員会点検・評価報告書」には、学校現場における児童生徒等への具体的な事業効果等が適切に判断できる根拠が示されており、評価できるものです。

「夢を育み 未来を創る 教育のまち・諫早」を教育理念とし、「豊かな人間教育」、「確かな学力向上」、「教育環境の充実」、「生涯学習の充実」の４つの教育目標に向かって、学校教育と生涯学習（社会教育）に関する施策に取り組まれています。

１つ目の教育目標「豊かな人間教育」においては、「豊かな心の育成」、「家庭・地域の連携による青少年健全育成」、「地域が人を育み、人が地域を育む好循環のシステムづくり」を重点事業として取り組まれています。

「豊かな心の育成」においては、昨年度に引き続き重点化された事業として、「いじめ・不登校防止対策の推進」、「人権教育の推進」、「体験活動の充実」があります。「いじめ・不登校防止対策の推進」については、特筆すべきこととして、「諫早市の不登校児童生徒の出席に係るガイドライン」を作成され学校での教育活動が一層円滑になったものと思います。また、「生徒指導研修会の充実」と「適応指導教室（ふれあい学級）の開設」及び「各関係機関との連携強化」を重点事業として取り組まれています。少年センター専門相談員を講師とした生徒指導担当教員の研修会で不登校児童生徒に対する理解と具体的な対策などの取組への理解が深まったものと思います。また、適応指導教室（ふれあい学級）を開設し、「心の居場所づくり」と「自己肯定感の高まり」のため体験活動等を通して、学校復帰のきっかけづくりに取り組み、具体的には、自然体験活動７回、農園活動８回、諫早農業高校と連携した動物ふれあい体験２回、幼稚園における福祉体験３回、スポーツレクレーション活動１１回、クリーン活動としての奉仕活動５回、ふれあい太鼓１６回等、前年度より充実した内容となっております。「各関係機関との連携強化」にある「不登校対策ガイドラインの検討と作成」については、今後の進捗に期待いたします。「人権教育の推進」については、こどもの城の人材育成コーチを講師とし、身近な人権に対する理解を深め、指導法について学ぶ研修会を実施されています。また、人権に関する標語と男女共同参画キャッチフレーズの公募、市内１４公民館において多岐にわたる項目を題材として６６回の人権講座を開催され、延べ１,６３８人が参加され、より充実した内容となっております。「体験活動の充実」については、市内全１４中学校の２年生を対象にした職場体験活動事業を実施され、自己の将

来、職業観、勤労観を育む取組がなされております。また、各学校・PTA・子ども会等の支援を受け、自然・宿泊体験活動（18件、延べ441人児童生徒参加）、勤労生産体験活動（2件、延べ163人の児童生徒参加）も実施されております。これらの活動はキャリア教育のみならず、地域のよさを知り郷土愛にも繋がる、いわゆる「ふるさと教育」の一環にもなるものと考えます。今後の一層の充実を期待しております。「家庭・地域の連携による青少年健全育成」においては、「家庭教育充実」として、家庭教育に関する研修会・講座を、市内全15公民館において126回実施され、延べ2,427人が参加され、親の学び、仲間づくりの場としておられる様子を伺うことが出来ます。また、「子ども読書諫早プラン（第3次）」に基づき、おはなし会（245回、延べ5,432人）、ブックスタート事業として、プレブックスタート（41回、217組）、ブックスタート（46回、1,023組）、「子ども読書の日」や「読書週間・読書月間」等に合わせるなどした、子ども向けイベント（38回、1,062人）を実施されております。今後も、親の学びの場の提供、親子の取組とした読書活動推進などに継続していただきたいと思っております。「地域社会の教育力の向上」では『子どもでつながる地域づくり』フォーラムが開催されております。地域教育力向上支援事業においては、地域子ども教室、地域未来塾が地域毎に開催され、296回、3,420人が参加されています。今後も、地域の子どもは地域で育て、子どもを核とした温もりのある地域づくりに邁進されることを期待しております。「ココロねっこ運動」の推進については、上記の研修会やフォーラムの下支えとなる活動と考えます。これまで以上に推進されることを併せて期待いたします。

2つ目の教育目標「確かな学力向上」においては、「確かな学力向上」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」を重点事業として取り組まれています。

「確かな学力向上」については、「学校における指導体制の充実」の中で教職員の綱紀の保持として、校長研修会、副校長・教頭研修会において、不祥事根絶に向けて具体例を挙げて指導が行われております。「創意ある学習指導方法の工夫と改善」については、「学力向上対策の充実」と「情報教育の充実」に取り組まれています。学力向上対策は、研ぎ澄まされた授業実践のために、研究指定校の研究発表会を通じて市内教職員に授業改善について指導を行っておられます。また、「諫早市授業改善重点項目」を作成し、学校訪問の際の指導の柱として周知・活用を図っておられます。「情報教育の充実」については、これまで同様に「GIGA スクール構想の実現」の研修会を通じて、端末使用スキルの向上等を図り、児童生徒への効果的な活用方法について周知を図っておられます。また、モバイル Wi-fi ルーターを配付され、校外学習で効果的な活用を進めておられます。今後も、「学力向上対策」としての日常的な学習ツールとして、学

校と家庭での利活用を一層推進されることを期待いたします。「健やかな体の育成」については、体力・運動能力調査結果から、各学校において自校の課題を見出し、体力向上アクションプランにおいて改善を図っておられます。各学校がおかれた地域課題なども踏まえた分析をされ、改善に取り組まれているものと推察いたします。引き続きの取組に期待いたします。

3つ目の教育目標「教育環境の充実」においては、「安全・安心で快適な環境づくり」、「安全・安心な学校給食の充実」を重点事業として取り組まれております。「安全・安心で快適な環境づくり」については、「学校施設の長寿命化改修」の中で、予防的な改修として、校舎外壁等改修工事及び屋上防水改修工事（小学校1校）、屋内運動場照明設置改修工事（小学校2校）、防災機能強化を図る改修として、校舎外壁等改修工事及び屋上防水改修工事（小学校1校、中学校1校）、工事实施設計が予防的改修（小学校1校）、防災機能強化（小学校1校、中学校1校）で実施されております。「快適な学習環境づくり」については、バリアフリー化工事を中学校1校、トイレ改修工事を小学校4校で実施されております。建造物の経年劣化が進むなかでの児童生徒の安全・安心な環境づくり、バリアフリー等より快適な学習環境づくりのために切れ目なく継続的に取り組んでいただくことを期待しております。「通学区域及び学校規模の適正化」については、学校改革推進室を設置され、小長井地域における3小学校の統合に向けた準備委員会を設置し3回の説明会を実施し、令和7年4月の「新しい学校づくり」を進めておられます。是非、子どもを中心に据えた、地域と一体となった学校づくりを進められ、全国のモデルスクールとなることを大いに期待しております。「生涯学習活動の場の整備」については、公民館・社会教育施設機能の充実（施設維持管理に伴う修繕を71件）、施設改修（工事を2件、工事設計を2件）を実施されております。また、図書館サービスの充実として、バランスのとれた蔵書と利用者ニーズに応じたサービス提供として、これまでの2台の移動図書館（市内63ステーション）に加えて、Webによる資料予約、セルフ貸出機設置、利用者カードのスマートフォン表示、大活字本やLLブック等の幅広い読書環境などの整備が図られております。また、古文書のAIによる試験的解読を行っており、図書館の持つ地の拠点としての、より一層の充実に期待しております。「安全・安心な学校給食の充実」については、食物アレルギー対応についてのマニュアルを改訂し、学校長及び給食担当者の研修会を開催され、意識啓発と家庭との密な連携について指導されております。県教育委員会が開発した「学校給食食物アレルギー管理システム」を導入し、煩雑化する食物アレルギー対応のヒューマンエラーを未然に防止し児童生徒へ安全な給食提供が出来るよう改善を図られております。加えて施設点検と作業の目視確認

を強化することで異物混入の防止にも一層の改善が行われております。

4つ目の教育目標「生涯学習の充実」においては、「多様な学習機会の提供」、「学びから行動へ」を重点事業として取り組まれております。「多様な学習機会の提供」については、PTA、青少年健全育成会、子ども会、婦人会等の育成支援を行うとともに活動費補助がなされております。公民館毎に住民ニーズに合った講座（15公民館で930回、16,396人）が開講され受講者は前年度から約1,300人の増加でした。また、4図書館・3図書室において、それぞれの特色を生かした講座や講演会が、109回、2,526人の参加で行われております。生涯学習の場と機会の提供が十分になされていることが伺えます。「学習の成果を活動につなげる仕組みづくり」については、13館、63講座、31グループにおいて、自主学習グループを講師とした学びの場が開設され、個人の学びを発展させておられます。また、図書館ボランティアと連携したイベント（おはなし会が167回、3,992人 いちごコンサートが44回、約200人）も実施されております。これらは、地域人材を活かした生涯学習活動等の一層の充実と活性化につながるものと考えます。

最後に、私見を簡単に述べさせていただきます。総評にも述べておりますとおり、諫早市の教育は、教育委員会の活動と管理・執行する事務はもとより、学校教育、生涯教育（社会教育）など系統的に充実した施策に取り組まれ成果のある実践がなされております。今年度の資料中には挙げられていませんが、小・中学校の学校給食費の無償化など、全国的な課題としてあるなか、児童生徒を中心に据え、部局を超えた施策は高く評価させていただくところです。また、市議会議事録中に掲載されておりました新聞を活用した教育については、情報活用能力や読解力育成、ふるさと教育の資料活用など、多岐にわたり教育効果が期待できるものです。諫早市小中学校にNIEの実践指定校等の協議があった場合は検討の価値があるものと考えます。今後も、地域総がかりでの教育実践に取り組まれることを期待しております。

令和6年度（令和5年度事務事業分）
諫早市教育委員会の点検・評価報告書について

評価者 職 名 鎮西学院大学総合社会学部
多文化コミュニケーション学科 教授
氏 名 加藤久雄

「令和6年度諫早市教育委員会点検・評価報告書（令和5年度事業分）」等関連文書一式を評価者として読ませていただきました。以下、私の所見を述べさせていただきます。

1 総 評

評価者として一連の文書を確認し、気づいたことなどを記して総評とします。

まず、諫早市においては「夢を育み 未来を創る 教育のまち・諫早」を目指し、「第3期諫早市教育振興基本計画」のもと、人間性豊かな教育の推進と人づくりから地域づくりへとつなげる生涯学習環境の充実に向けて、各種の施策が推進されてきました。令和5年度は「第3期諫早市教育振興基本計画」の初年度となっており、各種施策は「第3期 諫早市教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）」に基づき諫早市教育委員会によって遂行されました。

以下に示す2.の項目別の評価を総合的に勘案して、諫早市教育委員会の当該計画の遂行が十分になされているものと評価いたします。

次に、「諫早市議会『教育』関係議事要旨」の諫早市議会議員からのいくつかの質問事項と読み比べてみます。まず、「部活動の地域移行」に関する質問がありました。諫早市部活動の地域移行の在り方検討会を令和4年度から5年度にかけて計3回開催されたとの報告がありました。また、令和7年度末をめどに休日の部活動の地域移行を、令和12年度末をめどに平日の部活動の地域移行をしていく予定との報告がありました。それらの中での主な課題として、休日の部活動の受け皿などに関わる財源や費用負担、指導者、安全確保、大会出場権など様々なものが挙げられています。あらゆるステークホルダーに向けて、このような課題に対して、拙速にならず、様々な角度から幅広くかつ着実に意見集約をおこない、丁寧に施策を進めていく姿勢を高く評価します。

また、過疎化地域に指定された小長井地域において、小中一貫校（義務教育学校）についても多くの議論がなされています。このように、通常の統廃合施策よりもさらに前向きに取り扱い、諫早市独自の新しい義務教育の在り方をも含めて、真摯に検討がなされていることに強く共感いたします。

以上のような現代的課題に対しても、柔軟かつ積極的に対応されているものと高く評価いたします。

以下では、項目ごとに詳細に所見を述べさせていただきます。

2 項目ごとの評価

(1) 教育委員会の活動状況

教育委員会会議の運営をはじめ、事務局、市長、その他教育機関との連携など、教育委員会の活動が十分におこなわれていると評価します。

教育委員会会議は、毎月1回の定例会議が12回と臨時会が1回開催され、議案審議も遅滞なくおこなわれています。市のホームページに会議日時場所、会議録等は掲載され、市民への積極的な情報公開がなされている点が評価できます。会議の傍聴者が16人と昨年度より大幅に増加しています。今後さらなる増加が望まれます。

教育委員会事務局との連携はこれまで通り、緊密におこなわれています。また、市長との連携も毎年1回以上の意見交換がおこなわれています。具体的には、1月に総合教育会議をおこなわれています。ここでは、不登校への対応に関して市長との意見交換がおこなわれました。これらのことから、教育委員会事務局や市長との連携が十分に図られていることと評価します。

教育機関等との連携においては、緊密におこなわれていると評価します。理由としましては、教育委員会から学校への計9回の訪問、新任校長が配属となった学校への訪問をおこなっています。とくに、計4回の研究発表会へ出席しております。その中で校長のみならず教職員との意見交換をおこなっています。また、教育委員会から教育関係施設への式典等への参加を通して計4回の訪問をしております。

教育委員の自己研鑽においては、長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会及び県教育委員会主催の研修会に4名、諫早市社会教育委員との意見交換会に4名、その他県外での研修あわせて、延べ13名と昨年度よりも、参加機会が増加しています。

以上のことから、昨年度と比べ多くの指標において増加傾向を示し、教育委員会の活動が活発化されていると評価いたします。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

管理・執行する事務においては、学校教育又は社会教育に関する一般方針の決定及び教育行政に功労のあった個人・団体への表彰、県費負担教職員の任免

その他の進退についての内申にかかる決定、その他の人事の一般方針及び職員の懲戒に係る決定、教育長・教育次長・教育機関の長・教育委員会職員の任免その他の進退に係る決定、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価、教育委員会規則や規程の制定や改廃、教育予算その他議会の議決を経るべき議案等の案件に関する審議、教育委員会に所属する機関構成員及び少年補導員の委嘱、教育用図書採択に関する審議、これら事務における管理・執行が滞りなく十分におこなわれているものと評価いたします。

（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

まず、「諫早市教育委員会点検・評価報告書」において令和５年度の教育施策の実施状況は、事業内容別に数値等を用いた概要でしっかりとエビデンスとして示されており、具体的に確認することができます。

具体的に以下に示す重点的事業の実施状況で確認できるように、教育施策は目標に向けてしっかりと展開されているものと評価いたします。

ここでは、「『教育のまち諫早』の実現」という諫早市の教育方針のもと、「夢を育み 未来を創る 教育のまち・諫早」を基本理念に、１．「豊かな人間教育」、２．「確かな学力向上」、３．「教育環境の充実」、４．「生涯学習の充実」という４つの基本目標に沿って、学校教育・生涯学習に関する施策は体系的に遂行されています。

１．「豊かな人間教育」という基本目標の下に（１）「豊かな心の育成」（２）「家庭・地域の連携による青少年健全育成」（３）「地域が人を育み、人が地域を育む好循環のシステムづくり」という３つの基本施策が進められています。

その（１）「豊かな心の育成」という基本施策の下、②「いじめ・不登校防止対策の推進」の中で特に、「いじめ・不登校防止対策の推進」「生徒指導研修会の充実」「適応指導教室「ふれあい学級」における支援の充実」「各関係機関との連携強化」が重点的事業として取り組まれています。今年度から、以下の事業が進められています。「いじめ・不登校防止対策の推進」では、不登校児童生徒増加の要因分析と対策が進められています。「生徒指導研修会の充実」においては、１１月におこなわれた生徒指導担当教員対象の研修会の開催等、生徒指導の共通理解強化と研修の充実が進められています。「適応指導教室「ふれあい学級」における支援の充実」においては体験活動を通して通級生の「心の居場所づくり」と「自己肯定感の高まり」をめざし、学校復帰のきっかけづくりの継続を進めています。それに関連し、昨年度より少し多い計５２回の自然体験や農園等の活動、動物ふれあい、福祉体験、スポーツ・レクリエーションや奉仕活動、音楽活動がおこなわれています。また、「各機関との連

携強化」では不登校対策ガイドラインの検討と作成が進められています。また、⑤「人権教育の推進」の中では、「人権・同和問題についての市民への啓発と実践」が重点事業として取り組まれています。その中では、多様性を理解し、豊かな人間性を育むために、今年度は新たに、14の公民館で計66回の人権講座が実施され、延べ1,638人が受講しています。さらに、⑥「体験活動の充実」の中では、「子どもの体験活動の推進」が重点事業として取り組まれています。その中では、各学校・PTA・子ども会等、子どもの体験活動に関わる組織・団体への周知及び啓発が推進され、昨年度より格段に多い合計20回の自然・宿泊体験や勤労生産体験活動がおこなわれました。

(2)「家庭・地域の連携による青少年健全育成」という基本施策の下、①の「家庭教育の充実」の中で「家庭教育に関する研修会・講座の充実」「子ども読書諫早プラン」の推進」「ココロねっこ運動」の推進」が重点的事業として取り組まれています。「家庭教育に関する研修会・講座の充実」では、親の学び・仲間づくりの場としての講座が充実されました。指標をみると、昨年度よりわずかに減りましたが、15の公民館で126回、延べ2,427人が参加した家庭教育に関する研修会・講座が開催されました。また、職員研修が実施されています。「子ども読書諫早プラン」の推進においては、昨年度よりも少々減りましたが「子ども読書の日」及び「読書週間・読書月間」に合わせた計370回のイベント等が開催されています。「ココロねっこ運動」の推進では、ココロねっこ指導員及び推進員を対象とした研修会が開催されています。②の「地域社会の教育力の向上」の中で、「地域教育力向上支援事業」が重点的事業として取り組まれています。「地域教育力向上支援事業」では、『子供でつながる地域づくり』フォーラムの開催に向けて、地域協働活動の拡大への支援がなされています。

(3)「地域が人を育み、人が地域を育む好循環のシステムづくり」という基本施策の下、①の「笑顔と元気あふれる地域づくり」の中で「地域子ども教室・子ども講座の開催」が重点的事業として取り組まれています。「地域子ども教室・子ども講座の開催」では、地域子ども教室・地域未来塾が開催されています。これらの事業は、指標をみても昨年度と大きな変化はありませんが、13地区、計296回、延べ3,420人の参加という規模でおこなわれています。

2.「確かな学力向上」という基本目標の下に(1)「学校における指導体制の充実」、(2)「確かな学力の育成」、(3)「健やかな体の育成」という3つの基本施策が進められています。

その(1)「学校における指導体制の充実」という基本施策の下、①「教職員の資質・能力の向上」の中で「教職員の綱紀の保持」が重点的事業として取

り組まれています。「教職員の綱紀の保持」では、校長研修会、副校長・教頭研修会において、不祥事根絶に向けた自覚の喚起と指導がおこなわれています。

(2) 「確かな学力の育成」という基本施策の下、③「創意のある学習指導方法の工夫と改善」の中で「学力向上対策の充実」が重点的事業として取り組まれています。「学力向上対策の充実」では、研究指定校への指導・助言や研究発表会における指導がおこなわれました。また、「諫早市授業改善重点項目」を作成し、授業改善の柱として、活用が進められています。これらのことにより、深い教材研究と「研ぎ澄まされた授業」が展開されています。また、学びに向かう力の育成も進められています。④「情報教育の充実」の中で「ICT活用教育の推進」が重点的事業として取り組まれています。今年度も「GIGAスクール構想の実現」に係る研修会が実施されました。これらの充実により「ICT活用教育の推進」が進められ、学習ツールとしてのICT活用がなされています。また、タブレット端末の家庭での利活用についても推進されています。

(3) 「健やかな体の育成」という基本施策の下、②「学校体育の推進」の中で「体力づくりの推進」が重点的事業として取り組まれています。「体力づくりの推進」では、各学校が体力面の課題を見出す中で体力向上アクションプランをおくなど、体力向上を図る取組の充実が図られています。

3. 「教育環境の充実」という基本目標の下に(1)「安全・安心で快適な環境づくり」(2)「安全・安心な学校給食の充実」(3)「教育の機会均等の確保に向けた方策の推進」という3つの基本施策が進められています。

その(1)「安全・安心で快適な環境づくり」という基本施策の下、①「学校施設の長寿化改修」の中で「学校施設の長寿化改修等」が重点的事業として取り組まれています。「学校施設の長寿化改修等」では、校舎外壁改修工事、屋内運動場照明設置改修工事が進められています。④「快適な学習環境づくり」の中で「バリアフリー化とトイレの洋式化の推進」が重点的事業として取り組まれています。「バリアフリー化とトイレの洋式化の推進」では、バリアフリー化工事とトイレ改修工事が進められています。⑥「通学区域及び学校規模の適正化」の中で「学校の適正配置の推進」が重点的事業として取り組まれています。「学校の適正配置の推進」では、学校改革推進室を設置し、学校の適正規模・適正配置の検討を実施しています。特に小長井地域において、長里小・小長井小・遠竹小の統合に向けた準備委員会を設置し、令和7年4月の当該小学校の統合に向けた検討や計3回の小中一貫教育に関する説明会の実施を通して、「新しい学校づくり」への市民の理解を進めております。⑩「生涯学習活動の場の整備」の中で「公民館・社会教育施設機能の充実」「図書館サービスの充実」が重点的事業として取り組まれています。「公民館・社会教育施設機

能の充実」では、計9施設・71件の修繕と計2施設の施設改修工事、計2施設の施設改修工事設計業務が進められています。「図書館サービスの充実」では、デジタル化の推進及びレファレンスサービスが充実されています。特にレファレンスサービスは、計26,944件と昨年度よりも10数%増加しています。

(2) 「安全・安心な学校給食の充実」という基本施策の下にある「安全性の確保」の中で「食物アレルギーへの確実な対応」「異物混入事故防止」が重点的事業として取り組まれています。「食物アレルギーへの確実な対応」では、学校給食関係者への研修及び保護者への情報提供を進めています。実際に、食物アレルギーのマニュアル内容の検討や長崎県教育委員会が開発した「学校給食食物アレルギー管理システム」の活用を推進しています。「異物混入事故防止」では、学校給食への異物混入防止のための衛生管理の徹底がなされています。

4. 「生涯学習の充実」という基本目標の下に(1)「学びの場づくり」(2)「学びから行動へ」という2つの基本施策が進められています。

その(1)「学びの場づくり」という基本施策の下にある②「多様な学習機会の提供」の中で「公民館事業の推進」が重点的事業として取り組まれています。「公民館事業の推進」では、各種団体との連絡調整及び育成支援が進められています。また、地域課題の把握と課題解決のための講座開催や多様な受講手段の実施が進められています。実際に、市内15の公立公民館で計930講座、延べ16,396人と、特に受講者数は昨年度よりも数%増加しています。

(2) 「学びから行動へ」という基本施策の下にある①「学習の成果を活動につなげる仕組みづくり」の中で「公民館における自主学習グループ等活動の推進」が重点的事業として取り組まれています。「公民館における自主学習グループ等活動の推進」では、自主学習活動から地域活動への活動の場を広げるきっかけづくりを推進しています。実際に、自主グループを活用した講座の開催は13公民館、63講座、31グループが実施しており、昨年度よりもわずかに増加しています。

最後に、「第3期諫早市教育振興基本計画」に関連する点で、考慮していただきたいことを2つ提案させていただきます。

① 小長井地域の小中一貫校(義務教育学校)についても議論がなされています。私は、小中高間連携が強い長崎県立奈留高等学校のふるさと探究教育や松浦高校の地域科学科の設立時の支援にも関わっています。そこで、先進的な地域教育をおこなっている松浦高校のように地域科学科をもつ市立高校を設置または県立高校分校を誘致し、過疎化・高齢化の解決や地域産業活性

化などの地域再生に真摯に取り組む小中高一貫教育についても検討してほしいと思っております。次に、諫早市でもコミュニティスクールへの移行が進んでおり、地域と家庭と学校をつなぐ教育環境整備が進んでおります。令和6年4月には学校運営協議会を設置する学校が6区8校となっているように確かに増加しております。最近、一部の県立高校においてもコミュニティスクール化が進んできています。ここについても、諫早市において、小中高連携を含めた市と県とのコミュニティスクールにおける県市連携教育モデルの開発を期待しております。

- ② 「部活動の地域移行」について、課題として、財源の確保、指導者の確保、休日部活動の受け皿の検討が挙げられています。諫早市内の公立・私立高校のいくつかの文化部やスポーツ部は、九州大会レベルに留まらず全国レベルで活躍するものがいくつもあります。諫早市の文化・スポーツ振興の観点からも小学校・中学生の部活動を含む諸活動の質を保持し、高校につないでいくことも必要だと考えられます。特に、①指導者確保の観点に限らず、生涯文化・スポーツ振興施策、文化・スポーツ事業振興としても、市内の大学生から退職した教員等の定年後の人材を含む幅広い地域指導者との連携や専門事業団体との連携、②現職教員の兼職・兼業の考え方の再検討、③働き方改革の観点からは、教員の労働時間の管理・労働環境の安全等、これらについて文部科学省の指示を十分に踏まえ、包括的な視野から諫早市独自の「部活動の地域移行」の展開に期待しております。